

平成30年8月29日放送



地域包括ケア病棟とは・・・（リハビリの役割について）

県北医療センター高萩協同病院
リハビリテーション部
作業療法士主任 作間 直美

司会者：地域包括ケア病棟とは、一体どのような病棟なのでしょうか？

作 問：急性期治療を終了経過し、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰に向けた医療や支援を行う病棟です。

一般病棟では病状が安定すると、早期に退院することになります。しかし、在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者さん・ご家族の為に、「地域包括ケア病棟」があります。

司会者：どのような患者さんが対象となり入院するのでしょうか？

作 問：決められた対象疾患など病名による制限はありません。発症から時間が経過してしまった患者さんも入院が可能です。

対象となるのは、主治医が必要と判断した場合に入院となります。

司会者：具体的にはどのような方が入院しますか？

作 問：5つの例でお話しすると、

1つ目に、急性期治療が終了し、病状が安定・軽快して「在宅復帰」へ向けた間の入院

2つ目に、身体の状況変化に伴う「自宅環境が整うまで」の間の入院

3つ目に、在宅復帰に向け「もう少しリハビリ」がしたい時

4つ目に、慣れない医療行為やオムツ交換など「介護の練習」がしたい時

5つ目に、在宅で療養中に「介護者の休養」の為に一時入院という形で入院できます。

司会者：貴院では、どのような体制になっていますか？

作 問：当院では、平成27年3月から、病床数45床で始めました。

患者さんは、当院の急性期病棟からの転棟のほか、他院からの入院、在宅からの入院など、受け入れ先は様々です。

退院先も、在宅、療養型病院、介護施設など様々です。

司会者：どのようなスタッフが関わっていくのでしょうか？

作 問：心身の回復を目標に、医師や看護師、リハビリスタッフ、在宅支援担当者等により、在宅復帰に向けた治療・支援を行い、患者さんの退院支援・退院後のケアについてサポートしていきます。
経過を見ながら、地域のスタッフ・ケアマネージャー・介護サービス関係者・住宅改修の関係者など、患者さんの退院後に関わっていくスタッフとも連携を取っていきます。

司会者：地域包括ケア病棟でも治療や検査はできるのですか？

作 問：一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能ですが、一般病棟で行うような高度な医療や特殊な検査・手術などはできません。

司会者：施設・回復期病棟・地域包括ケア病棟の違いは何ですか？

作 問：施設は介護保険が適応となります。地域包括ケア病棟は医療保険適応となります。
また、回復期病棟は疾患名による制限や入院までの日数に制限がありますが、地域包括ケア病棟は、それらの制限はありません。ただし、入院期間が最大60日という制限があります。

司会者：地域包括ケア病棟の役割は何ですか？

作 問：地域包括ケア病棟は、これからの超高齢化社会に適応するため、病院と在宅をつなげる役割があります。具体的には急性期からの転入、在宅からの入院、在宅医療への転換という3つがあり、地域に根差したものとなります。

司会者：地域包括ケア病棟の中でのリハビリの役割は何だと思いますか？

作 問：地域包括ケア病棟でのリハビリの役割は、急性期を経過し在宅・介護施設等に復帰していくためのサポートが必要とされます。
身体機能の回復を図るだけでなく、実際の日常生活動作を把握し、具体的かつ安全に行えるようにリハビリを行います。また、退院後の生活を見据えた提案や環境設定、指導が必要であり、在宅復帰・社会復

帰につなげていきます。

そのため、リハビリスタッフに求められるのは「治すリハビリ」から「支えるリハビリ」だと考えています。

日々の機能訓練、日常生活動作に対応した訓練、在宅復帰を目指した訓練、家族に向けた指導、退院後の生活環境の調整、デイケア・介護サービス等利用に向けた地域支援との連携、などリハビリ内容は多岐にわたります。患者さんだけを評価するのではなく、患者さんを取り巻く環境すべてを見据えたリハビリが必要とされていきます。

司会者：最後に、地域包括ケア病棟のリハビリスタッフとしてどのように考えていますか？

作間： 地域包括ケア病棟に配属されたことで、患者さんが自宅に帰ること、入院前の元の環境に戻ることは、患者さんの状態が変化したり、環境が整っていなかったり、社会資源の利用の調整が必要であったり等、難しいことが沢山あると感じています。そのために、リハビリスタッフとして機能訓練に留まらず、患者さん家族への関わり、環境調整、サービス調整、他職種との連携など患者さんを取り巻く生活・環境全般に対応したリハビリを提供できるようにと心がけています。